

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和4年8月 定例教育委員会にて報告
令和4年11月 外部有識者による評価

(2) 評価の方法

本計画終了後、本市教育委員会事務局にて施設整備計画の事後評価を行い、日向市教育委員会定例会(構成員:教育関係部署及び市民から選任された教育委員)において報告を行った。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、外部有識者による評価を行った。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計上していた細島小学校改築事業については計画どおり実施できた。
また、小学校と公民館機能を一体的に整備することで、子どもたちを含めた地域コミュニティを形成するまちづくりの役割を備えた施設整備を行うことができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

細島小学校の改築事業を完了したところ、域内の学校施設の耐震化率は100%となり、目標を達成した。
避難路を整備したことで、避難経路が短くなり避難時間が短縮された。また、学校と公民館利用部分の避難経路を分けることで、避難時の動線が明確になった。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

細島小学校に太陽光発電設備を導入した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

細島小学校の旧校舎は、計画期間中にとりこわしを完了した。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
細島小学校 (Ⅰ期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R2.9～R3.11	R3.11.24		R3.11.24とりこわし完了
細島小学校 (Ⅱ期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R2.9～R3.11	R3.11.24		R3.11.24とりこわし完了
細島小学校 (Ⅰ期工事)	(1)	03	不適格改築	校	R	R2.9～R3.11	R3.11.24		R3.11.24とりこわし完了
細島小学校 (Ⅱ期工事)	(1)	03	不適格改築	校	R	R2.9～R3.11	R3.11.24		R3.11.24とりこわし完了
細島小学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	R3.10～R4.3	R4.3.31		
細島小学校	(4)	37	太陽光発電等	-	-	R3.10～R4.2	R4.3.8		